

# 弾力的運用制度の フォローアップについて

- 1 隣接区域選択制・・・行健第二小学校  
・・・富田東小学校
- 2 特認校制・・・西田学園義務教育学校  
・・・金透小学校

令和元年8月7日  
郡山市学校教育推進課

## 【目 次】

	ページ
通学区域の弾力化・・・・・・・・・・・・・・・・	1
隣接区域選択制の対象校・・・・・・・・・・	2
特認校制の対象校・・・・・・・・・・	3
弾力的運用制度の効果と課題・・・・・・・・	4
転入児童生徒に対する対応の変更・・・・・・・・	5
令和2年度募集（受入）人数・・・・・・・・	6
今後の主な想定スケジュール・・・・・・・・	7
（2019/8/7現在）	

# 通学区域の弾力化

## 1 通学区域の弾力化

本市においては、学校教育法施行令第5条第2項、及び郡山市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則第2条の規定により、住所地に基づき通学区域を指定している。

また、同規則第4条第1項において、通学区域外就学許可基準（転居、留守家庭等）を設け、弾力的運用を図ってきた。

平成30年度の西田学園義務教育学校の開校とともに、特認校制を新たに加えた。

平成28年度から郡山市学校教育審議会において、過大規模校対策を調査審議した結果の提言を受け、本市においては学校選択制のうち、隣接区域選択制を平成31年度から導入することとした。

なお、学校選択制には、以下のようなタイプがある。

区分	分類	内容等
(1)	自由選択制	市内の全ての学校のうち、希望する学校に就学を認めるもの
(2)	ブロック選択制	市内をブロックに分け、そのブロック内の希望する学校に就学を認めるもの
(3)	隣接区域選択制	従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるもの
(4)	特認校制	従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、市内のどこからでも就学を認めるもの
(5)	特定地域選択制	従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する者について、学校選択を認めるもの

# 隣接区域選択制の対象校

## 2 隣接区域選択制の対象校

郡山市学校教育審議会からの提言を受け、児童数の増加が予想される小学校に、学習環境の充実及び学校規模の平準化を早急に図ることが必要なため、平成31年4月から導入した。

### (1) 隣接する小学校

区分	対象小学校	隣接する小学校
ア	行健第二小学校	日和田小学校 行徳小学校 明健小学校（1） 喜久田小学校
イ	富田東小学校	行徳小学校（1） 桃見台小学校（1） 大島小学校（3） 喜久田小学校（1） 赤木小学校（2） 富田小学校（2）

※（ ）内の数字は、希望者数

※ 行健第二小学校と富田東小学校は隣接しているが、互いを希望することはできない。

### (2) 学年別希望者数

(単位：人)

区分	対象小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
ア	行健第二小学校	1	—	—	—	—	—	1
イ	富田東小学校	7	1	1	1	—	—	10
	合 計	8	1	1	1	—	—	11

# 特認校制の対象校

## 3 特認校制の対象校

平成30年度の西田学園義務教育学校の開校とともに、特認校と指定した。

また、平成31年度は、金透小学校を特認校とした。

### (1) 制度が利用できる小学校及び申込者数

区分	特認校	制度が利用できる小学校	申込者数
ア	西田学園義務教育学校 (前期課程)	平成30年度の通常学級数が、 12以上の小学校(29校)	2名
イ	西田学園義務教育学校 (後期課程)	平成30年度の通常学級数が、 12以上の中学校(14校)	なし
ウ	金透小学校	平成30年度の通常学級数が、 19以上の小学校(8校)	15名

### (2) 学年別希望者数

(単位：人)

区分	特認校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	合計
ア	西田学園義務教育学校	2	—	—	—	—	—	0	2
イ	金透小学校	8	0	2	2	2	1		15

# 弾力的運用制度の効果と課題

## 4 弾力的運用制度の効果と課題

### (1) 隣接区域選択制

#### ア 行健第二小学校

- ・新1年生1名が希望した。

#### イ 富田東小学校

- ・新1年生は7名が希望し、160名で6学級が編制できた。
- ・新1年生の児童が3年生に進級した時は、1学級33人で5学級が編制できる。

### (2) 特認校制

#### ア 西田学園

- ・募集が新1年生及び新7年生のみであるが、新1年生が2名（前年度比2名増）であったことは、西田学園の良さが理解された結果と考える。
- ・平成31年度まで新1年生及び新7年生の募集であったが、今後は全ての学年で募集の検討が必要と考える。

#### イ 金透小学校

- ・応募者15名のうち、新1年生が8名であったことは小学校生活が新しく始まる新入学児童は、応募への抵抗が少ないためと考える。
- ・2年生以上は応募者が少なく、特に2年生は低学年であるため、転校に抵抗を感じたのではないかと考える。
- ・1年生が2学級で編制できたことは、より一層本市の教育を今後もリードしてもらえると考える。

# 転入児童生徒に対する対応の変更

## 5 転入児童生徒に対する対応の変更（隣接区域選択制と特認校制）

### （1）市外からの転入児童生徒（未就学児童）

変更前（平成31年度入学児童生徒）

- ・転入し就学する学校が決定している場合、募集期間内であれば受付ける。

変更後（令和2年度入学児童生徒）

- ・転入し就学する学校が決定している場合、募集期間内であれば受付ける。
- ・募集期間後、希望する学校（学級）が受入可能であれば、随時受付ける。

### （2）市外からの転入児童生徒（1年生～6年生）

変更前（平成31年度入学児童生徒）

- ・市外からの転入児童生徒については、対応していない。

変更後（令和2年度就学児童生徒）

- ・令和2年4月1日以降、本市に転入した日から希望する学校（学級）が受入可能であれば、就学（転校）することを認める（ただし、経過措置として修了式の翌日（3月24日）から、転入児童生徒が希望する学校（学級）が受入可能であれば、就学（転校）することを認める。）。

### （3）西田学園の特認校制

変更前（平成31年度入学児童生徒）

- ・新1年生及び新7年生のみの募集

変更後（令和2年度就学児童生徒）

- ・全学年で募集する。

# 令和2年度募集（受入）人数

## 6 令和2年度募集（受入）人数

### （1）隣接区域選択制

昨年度同様、隣接する小学校から受入できる人数を把握して、人数を決定する。

【参考】平成31年度受入人数

（単位：人）

区分	隣接する小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
ア	日和田小学校	10	0	17	18	8	8	61
イ	明健小学校	7	4	8	8	9	10	46
ウ	行徳小学校	0	8	8	12	4	14	46
エ	喜久田小学校	20	29	4	18	0	24	95
オ	桃見台小学校	36	7	5	11	4	8	71
カ	赤木小学校	17	21	17	25	38	25	143
キ	大島小学校	10	12	18	4	6	10	60
ク	富田小学校	22	0	14	24	13	26	99
	合 計	122	81	91	120	82	125	621

### （2）特認校制

金透小学校及び西田学園の全ての学年で受入できる人数を把握して、人数を決定する。

【参考】平成31年度受入人数

（単位：人）

区分	特 認 校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	合計
ア	西田学園義務教育学校	5	—	—	—	—	—	20	25
イ	金透小学校	20	15	16	18	11	3		83

# 今後の主な想定スケジュール

(2019/8/7 現在)

時期	会議等	内容等
令和元年10月初め	新小学1年生入学通知書発送・募集開始	募集人数の周知（広報こおりやま10月号等）
令和元年10月	中学校の就学校の確認	金透小学校（6年）の児童1名の希望する中学校を確認する
令和元年10月	西田学園（前期課程）学校見学会・説明会開催	適宜実施（学校において計画）
令和元年11月初め	募集締切・公開抽選・就学者の決定	
令和元年11月	郡山市学校教育審議会・特別委員会合同会議 11月教育委員会定例会	就学者決定状況の報告
令和2年1月	新中学1年生入学通知書発送・西田学園（後期課程）募集開始 西田学園学校見学会	西田学園（後期課程）募集人数の周知（広報こおりやま1月号等）
令和2年2月	中学部募集締切・公開抽選・中学部入学者の決定 郡山市学校教育審議会・特別委員会合同会議 2月教育委員会定例会	後期課程の就学者決定状況の報告
令和2年4月	希望小中学校に就学	

上記以外に別途二役及び議会への説明を行う予定。